

# 桜島小みかんの産地育成支援

所属名：鹿児島地域振興局農政普及課  
発表者名：石原 美紀

## <活動事例の要旨>

桜島小みかんは「かごしまブランド産地」に指定されているが、生産者の高齢化などにより生産量の減少が進み、産地維持が大きな課題となっていた。このため、産地維持を図るための取組を進めた。

生産者が参加しやすい講習会の開催により、技術の共有化を図った。また、優良系統の転換を進めるための特性調査や技術対策に取り組んだ。

G I 取得により、生産者の励みとなり、ブランド産地の維持・活性化に弾みがついた。

## 1 計画された活動の課題・目標と策定過程

### (1) 課題・目標と設定理由、及び活動の内容と方法

桜島小みかんは平成20年5月に「かごしまブランド産地指定」を受けているが（平成25年5月に再指定）、生産量の減少や生産者の高齢化が進んでいる。平成30年5月の再指定に向け、生産者、関係機関・団体が一体となって産地の維持に取り組んでいる。

### (2) 計画の策定過程

目標：「桜島の小みかん」かごしまブランド産地維持

共販量	販売単価
○生産基盤の安定化 ・樹園地の現状把握 ○共販量拡大 ・新規栽培者や定年帰農者の取込 ○単収向上 ・技術レベル向上対策	○消費拡大PR ・G I（地理的表示保護制度）取得 ○出荷形態・販売形態の見直し ・消費者ニーズに対応した形態 ○単価向上 ・特A率向上 ・L・M果率向上 ・優良系統への転換推進

## 2 普及活動の内容

### (1) 活動の経過

#### ア 樹園地調査による現状把握

1筆毎に樹齢、樹勢、系統、ハウス型式、管理状況等を調査した。

#### イ 技術レベルの向上対策

高齢生産者が参加しやすいように、講習会の開催場所を1ヶ所から2ヶ所にした。また、開催回数を3回から6回に増やし、生育ステージに応じた技術指導を行った。

#### ウ G I（地理的表示保護制度）取得支援

平成28年度に関係機関で打合せ、生産者検討会を行い、取得に向けた合意形成を図った。

#### エ L・M果率向上対策（調査研究）

摘果サイズを変更した実証ほを設置した。また、同時進行で講習会・現地巡回指導を行った。

#### オ 優良系統（紅系小みかん）の特性調査・技術対策（調査研究）

紅系小みかんの特性調査を3ヶ年かけて実施した。また、今後苗木導入を推進するために幼木期の花芽摘みの労働時間削減を目的に実証ほの設置を行った。

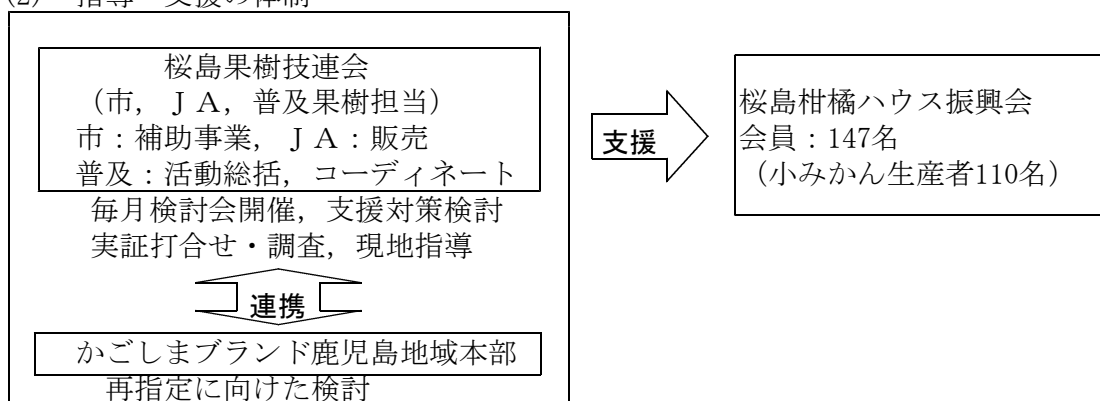


<樹園地調査>



<栽培管理講習会>

## (2) 指導・支援の体制



## 3 普及活動の成果

### (1) 課題及び目標の達成状況とその要因

- ア 1筆毎の園地状況の把握をし、調査園の93%が樹齢20年生以上であり、段階的改植の必要性が分かった。
- イ 講習会の活性化により、講習会終了後に生産者間での技術交流の場ができ、就農して間もない農家が先進農家からアドバイスを受ける等、研修効果が高まった。
- ウ GI取得により、各種メディア等活用し消費者に「桜島小みかん」のPRができた。
- エ 実証ほを活用し講習会や現地指導を行った結果、平成29年産L・M果率がH25～H28実績よりも4.5%向上した。
- オ 紅系小みかんの特性把握ができ、果樹経営支援対策の特認事業のメニュー化（従来の小みかんから紅系小みかんの改植）を要望中である。また、冬季ジベレリン散布推進により改植後の省力化対策が図られる計画である。



表1 L・M果率（共販実績）

H25～H28平均	H29実績
70.5%	75%

### (2) 活動に対する生産者・農家の評価

- ・講習会の開催場所が増えて、参加しやすくなった。また、質問もしやすくなった。
- ・紅系小みかんは、着色が遅い地域に導入することで出荷時期の前進化につなげた。また、改植により園地の若返りを進めたい。

### (3) 地域農業振興への貢献

今回の取組を継続することで、生産者の小みかん栽培に対する機運が高まり、桜島地域の主要な品目である小みかんの産地維持が図られる。

## 4 今後の普及活動に向けて

### (1) 今後の課題

- ・経営モデル策定や基礎的研修会の開催等による定年帰農者の経営安定
- ・紅系小みかんの摘果方法や肥培管理等技術確立

### (2) 今後の活用に向けて

樹園地調査の結果をもとに、紅系小みかんの改植推進等行うとともに、施設整備等を含めた樹園地再編等の検討を行う。